

「学校図書館司書教諭課程」の履修について

1. 「学校図書館司書教諭」とは

学校図書館法による学校図書館の専門的職務に従事する教育職員をいい、児童又は生徒及び教員を対象に学校図書館を活用した、調べる学習や読書指導等を行います。

2. 「学校図書館司書教諭」の資格を取得するには

学校図書館司書教諭になるためには、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭免許状を有し、「学校図書館司書教諭講習」を修了することが、学校図書館法に定められています。この講習を修了することにより、文部科学省から「修了証書」が授与されます。

文教大学では、「学校図書館司書教諭に関わる 5 科目 10 単位」の授業を開設しているため、卒業までに必要な科目の単位を修得し、教育職員免許状の授与を受けた方には、各機関で実施される「学校図書館司書教諭講習」の要件を満たしたこととして扱い、「修了証書」の申請手続きを行っています。

よって、「学校図書館司書教諭」の資格を希望する方は、この期間中に課程の登録をいただき、履修登録をして単位修得を行っていただく必要があります。

3. 「学校図書館司書教諭」の申請スケジュールについて

書類申請は、以下のスケジュールを予定しています。

〔申請スケジュール(予定)〕

2025 年 10 月初旬	文教大学教務課実習係から、申請に関する手続書類の配付と説明を行います。 (以下、司書教諭に関する申請手続きを行う人を「申請者」と呼びます。)
2026 年 5 月下旬	文教大学教務課実習係から「司書教諭講習申込書等」を申請者へ郵送します。
2026 年 6 月中旬	申請者は、「司書教諭講習申込書等」に必要事項を記入の上、文教大学教務課実習係へ返送します。
2026 年 6 月下旬	文教大学教務課実習係から、返送された書類等を申請先(埼玉大学)へ提出します。
2027 年 3 月初旬 ～4 月上旬	申請先(埼玉大学)から、申請者へ「修了証書」を郵送します。

在学中(4 年次)に文教大学で申請書類を取りまとめ、卒業後、埼玉県で「学校図書館司書教諭講習」を開催している埼玉大学へ申請します。

文教大学を卒業した後に申請を行うため、「学校図書館司書教諭修了証書」の取得年月日は、**2027 年 3 月 31 日**となります。卒業時(2026 年 3 月 31 日付)での取得はできませんので、教育職員採用試験出願時にはご注意ください。

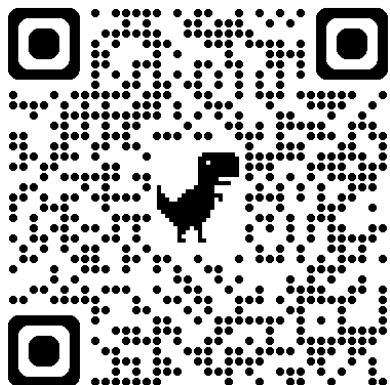
4.「学校図書館司書教諭課程」履修のための手続きについて

履修を希望する方は、下記 Google フォームから回答期限までに申請をしてください。

申請は4年生(2025年度時点)のみ対象です。対象者以外は登録しないでください。

【申請フォーム】 ※@bunkyo.ac.jp のアカウントでログインしてください。

<https://forms.gle/X1kFmgVJNCY5XUUs6>



回答期限:2025年4月4日(金)16:30

学校図書館司書教諭課程履修費は10,000円です。課程登録の手続き完了後、振込依頼書を発送しますので、コンビニ等で納入をしてください。納入締切日等は振込依頼書発送の際にご案内いたします。

5.「学校図書館司書教諭」科目の履修登録について

履修を希望する方は、履修登録期間内(4月1日～4月6日)に学校図書館司書教諭課程5科目の履修登録をしてください。教育学部については、クラス指定があります。指定クラス以外の履修は原則認められません。ただし、卒業要件や資格取得に関する科目との重複が生じた場合や、教員養成セミナー等の日程により、指定のクラスで履修できない場合は、他クラスでの履修を認めます。

また、所定の手続きをしていない方は、学校図書館司書教諭課程に関する科目の履修登録はできません。履修登録を削除する可能性がありますので注意してください。

以上